

令和6年4月～

美浜町総合公園体育館・グラウンド・テニスコートの利用方法が変わります！

令和6(2024)年4月1日からの利用時間や予約方法など、利用方法に関する主な変更点をお知らせします！

利用時間

●閉館時間が30分早くなります。

◆変更前

施設名		利用時間
総合公園	体育館	午前9時から 午後10時まで
	グラウンド	午前7時から 午後10時まで
	テニスコート	午前7時から 午後10時まで

◆変更後

施設名		利用時間
総合公園	体育館	午前9時から 午後9時30分まで
	グラウンド	午前7時から 午後9時30分まで
	テニスコート	午前7時から 午後9時30分まで

利用予約

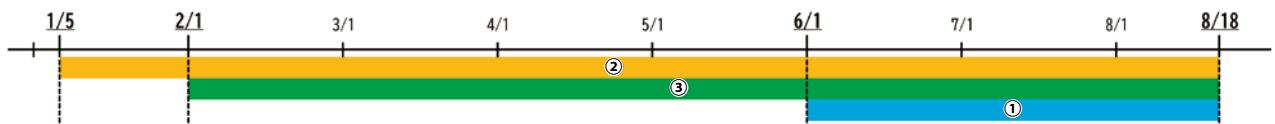
●利用予約のルールを改めます。

令和6年4月(新年度)からの利用予約は、以下の予約可能期間に準じて令和6年1月5日から予約ができます。

〈予約可能期間〉

- ①下記(②・③)以外の場合 >>> 利用する日の月から **2か月前の月の初日**～当日まで
- ②本町内の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合 >>> 利用する日の年度の**前年度の1月5日**～当日まで
- ③本町外の宿泊施設に宿泊する方が利用する場合・
30名以上の方が利用する場合 >>> 利用する日の月から **6か月前の月の初日**～当日まで

(例)8月18日に利用する場合



〈予約方法〉電話または窓口にてご予約ください。

キャンセル料

●新たに、キャンセル料のルールが設けられます。

以下の期間内に利用予約をキャンセルした場合は、キャンセル料がかかります。

- ◆利用予定日の6日前～前日 使用料の 50%
 - ◆利用予定日の当日 使用料の 100%
 - ◆無断キャンセル 使用料の 100%
- (キャンセルの連絡がないとき)

施設使用料

●利用種目ごとの料金からアリーナ全面・半面、バドミントンコート(1面～10面)の料金に変わります。

なお、卓球については、台数ごとの料金で変わりません。

※バレーボール1面を利用する場合は、「半面」の料金、2面または3面を利用する場合は、「全面」の料金となります。

★詳細については、下記までお問い合わせいただくか本町ホームページをご覧ください。

問合せ：生涯学習課スポーツ係 ☎82-5200